

県立日立第二高等学校の部活動に係る活動方針

1 部活動の基本的な考え

- (1) 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進、豊かな心や創造性の涵養においても極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき計画的に実施する。
- (2) 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2 部活動の休養日の設定

- (1) 学期中は週当たり 1 日以上を休養日とする。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。また、長期休業中における休養日は、学期中に準じた扱いを行う。
- (2) 長期休業中に、長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

3 部活動の活動時間

- (1) 1 日の活動時間は、平日は 2 時間程度、休業日は 4 時間程度とする。
- (2) 学校での自主練習については、教育活動の一環として学校の管理下の活動と位置付ける。そのため、平日 2 時間、休日 4 時間の活動時間の中で取り扱う。

4 部活動の朝の活動

- (1) 原則として、朝の活動は行わない。なお、教育的効果を期待して朝に活動した場合、その時間は 1 日の活動時間に含まれる。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

- (1) 校長は、茨城県高等学校体育連盟及び茨城県高等学校文化連盟等県内の文化部活動に関わる組織が定める、参加する大会数の上限の目安等を超えることがないように、参加する大会等を精査する。

6 熱中症事故の防止

- (1) 気象庁の高温注意情報及び環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。特に、暑さ指数（WBGT）が 31℃以上の場合は、屋外の活動を原則として行わない。